江戸川区　計画相談支援　初心者フォローアップ研修

確認ドリル（サービス内容の判断編）

居宅介護 　　問題文が○か×かを答えてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 問　題 | ○ × |
| １ | 居宅介護は、身体介護、家事援助、通院等介助、通院等乗降介助の４つをいう。 |  |
| ２ | 居宅介護の「居宅」は建物のことを指すから、会議室等での支援は居宅介護（身体介護）で行うことができる。 |  |
| ３ | 家事援助では、ヘルパーだけであれば支援中に外出があり得る。 |  |
| ４ | 身体介護では、ヘルパー・利用者いずれも支援中に外出はできない。 |  |
| ５ | 利用者が送迎バスから降りる「自宅から徒歩5分のバス停」に迎えに行くことは、身体介護で対応できる。 |  |
| ６ | 行動障害を伴う利用者には付添いが必要だから、居宅介護（身体介護）で自宅内にてDVDを見て一緒に過ごす支援も行うことができる。 |  |
| ７ | 身体介護の時間数を使い切ってしまう場合、やむを得ない事情があれば家事援助や移動支援の時間数内で対応してもらうことが許される。 |  |
| ８ | ご主人が日中働いていて掃除が難しい場合、家事援助で利用者の居室のほか、ご主人の書斎や台所、リビング等の掃除が対応できる。 |  |
| ９ | 服薬管理は、家事援助で行うことができる。 |  |
| 10 | 「自宅→病院→買い物→自宅」の場合、通院等介助での対応ができる。 |  |

移動支援 　　問題文が○か×かを答えてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 問　題 | ○ × |
| １ | 移動支援は成人35時間／児童25時間の一律支給なので、サービス等利用計画にその使い方を位置づける必要はない。 |  |
| ２ | 移動支援は外出の支援なので、居宅内での支援時間を含めることはできない。 |  |
| ３ | 移動支援と通院等介助の両方が支給決定されている場合、通院支援をどちらで行っても構わない。 |  |
| ４ | 習い事やサークル活動に通う際は、「自宅→習い事やサークル活動→自宅」という一連の外出を移動支援で行うことができる。 |  |
| ５ | 移動支援では、（他に家族等が待合せ場所まで送迎する場合があるため）起点は自宅に限られず、駅・作業所・病院・学校・バス停等を起点にすることできる。 |  |
| ６ | すくすくスクールに通う際は、「（放課後待合せ）すくすくスクールの活動→自宅」という一連の外出を移動支援で行うことができる。 |  |
| ７ | 兄弟の場合、まとめて一人のヘルパーで移動支援を行うことができる。 |  |
| ８ | 行きの送り後、待機時間ができた場合、帰り道の支援が必要ならば、待機時間中も支援時間に含めることができる。 |  |
| ９ | やむを得ない急なキャンセルは、その予定時間分を移動支援として区に請求することができる。 |  |
| 10 | パチンコ・競馬等のギャンブルへ行く場合、余暇活動としての社会参加なので移動支援の対象とできる。 |  |

名称とサービス内容

左の「名称」と、右の「サービス内容」が正しくつながるよう線で結んでください。

　　問１

　　　　　　　　　行動援護・　　　　　・視覚障害により移動が困難な方の外出支援を

行う。

　　　　　　　　　自立訓練・　　　　　 ・行動上著しい困難を持つ知的又は精神障害者

に外出支援を行う。

　　　　　　　　　同行援護・　　　　　・一定期間、身体機能又は生活能力向上のため

の訓練を行う。機能訓練と生活訓練がある。

　　問2

地域活動支援センターⅠ型・　　　　・主に知的障害者を想定し、障害支援区分認定を受けていることが必要。創作活動・生産活動や交流などをする場。

地域活動支援センターⅡ型・　　　　・主に精神障害者を想定。プログラムに参加したり、交流室等で友達づくりのきっかけとすることもできる。施設利用料として、1回100円。

地域活動支援センターⅢ型・　　　　・主に精神障害者を想定。様々な相談に応じるほか、交流室等で友達づくりのきっかけにしたり、プログラムに参加したりすることができる。施設利用料として、1回100円（相談のみは無料）。

 お疲れさまでした ｍ（\_ \_ ）m